

公安委員会 説明資料 No. 1	道路交通法施行細則等の一部改正について	令和7年6月26日 交通部
議題事項 駐車許可及び駐車規制からの除外措置に係る全国統一の運用を図り、関係手続等の合理化及び簡素化を推進するため、道路交通法施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正するもの		
1 改正理由 (1) 駐車許可等の見直し関係 近年のいわゆる「物流 2024 問題」を踏まえ、駐車許可及び駐車規制からの除外措置に係る運用の統一を図り、関係手続等の合理化及び簡素化の推進により、物流事業者や訪問看護等の社会的に重要なインフラを担う事業者の駐車需要に適切に対応するため、道路交通法施行細則（平成 12 年香川県公安委員会規則第 3 号。以下「細則」という。）及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則（平成 12 年香川県公安委員会規則第 34 号。以下「専決規則」という。）の一部改正を行う。 (2) 背高車両の指定道路関係 運送事業者から、警察庁を通じて制限外積載に係る高さ指定道路の追加要望があり、車高 3.8 メートル以上 4.1 メートルを超えない自動車（以下「背高車両」という。）の通行に支障がないことを確認したことから、細則について背高車両が通行可能な指定道路を追加する。		
2 主な改正内容 (1) 細則関係 ア 駐車禁止の除外措置に係る対象の追加及び整理 イ 申請書、標章の統一及び再交付、記載事項変更に係る様式の追加 ウ 駐車許可の有効期間を 6 月以内から 1 年以内に延長 エ 背高車両が通行可能な指定道路の追加 (2) 専決規則関係 新たに規定された事務の追加、条項の整理		
3 改正案 道路交通法施行細則の一部を改正する規則（案）のとおり		
4 施行期日 令和 7 年 7 月 1 日		

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 2	警察官の特別派遣について	令和 7 年 6 月 26 日 警 備 部
議題事項		
大阪府公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣するもの		
1 派遣目的 「2025年日本国際博覧会」における日本及び中国のナショナルデーに伴う警備のため 2 派遣者 警察官 3 援助要求 警察法第60条第1項の規定により、大阪府公安委員会から援助の要求があったもの		

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 3	「公益社団法人かがわ被害者支援センター」 の事業結果等について	令和 7 年 6 月 26 日 警 務 部
報告事項		
犯罪被害者等早期援助団体「公益社団法人かがわ被害者支援センター」の令和 6 年度事業結果及び令和 7 年度事業計画等について報告する。		
1 公益社団法人かがわ被害者支援センターの事業概要 公益社団法人かがわ被害者支援センター（以下「センター」という。）は、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和 55 年法律第 36 号。以下「法」という。）に規定された「犯罪被害者等早期援助団体」である。 センターは、香川県警察及び香川県から業務委託を受けるなどして、「公益目的事業 1」（犯罪被害者支援事業）を行うとともに、香川県から業務委託を受けた性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」において、「公益目的事業 2」（性暴力被害者支援事業）を行うものである。 2 令和 6 年度事業結果 (1) 公益目的事業 1（犯罪被害者支援事業） ア 広報啓発事業（法第 23 条第 2 項第 1 号） (ア) 被害者支援講演会の開催 (イ) 被害者支援パネル展等への出展 (ウ) 関係機関等との連携 香川県弁護士会 犯罪被害者支援委員会への参加 イ 相談事業（法第 23 条第 2 項第 2 号） (ア) 電話相談 (イ) 面接相談 (ウ) 法律相談 (エ) 心理カウンセリング ウ 犯罪被害者等給付金の裁定申請の補助事業（法第 23 条第 2 項第 3 号） エ 直接援助事業（法第 23 条第 2 項第 4 号） (ア) 危機介入（被害直後における生活支援等） (イ) 付添い支援（病院、警察、検察庁、裁判所等への付添い） オ その他必要な事業 (ア) 被害者支援自動販売機設置による寄附金収入 ・ 令和 6 年度末 191 台 ・ 令和 6 年度収益 321 万 3,568 円 (イ) 香川県共同募金会のテーマ募金「犯罪被害者支援活動募金」活動 令和 6 年度共同募金会テーマ募金助成金 82 万 1,199 円 (ウ) ホンデリングによる寄附金収入（平成 30 年 4 月 1 日運用開始） 令和 5 年 12 月から令和 6 年 11 月末までの寄附金 1 万 3,131 円 (エ) 犯罪被害者支援商品による寄附金収入 21 万 8,294 円 ・ 株式会社夢菓房たから「もったいない和」		

・株式会社めりけんや「おみやげ生うどん」

(2) 公益目的事業 2 (性暴力被害者支援事業)

相談件数 269 件 (電話相談 253 件、面接相談 16 件)

直接的支援 24 件 (弁護士相談付添い 10 件、行政窓口等の付添い 7 件等)

3 令和 7 年度事業計画

前年度と同様の取組を実施予定

4 収支報告・予算

(1) 収入

(単位：円)

区 分		令和 6 年度 決 算	令和 7 年度 予 算
公益事業会計 1 (犯罪被害者支援事業)	犯罪被害者支援事業委託料 (県・警察) 会費、助成金、負担金、寄附金等	18,552,271	19,951,782
公益事業会計 2 (性暴力被害者支援事業)	性暴力被害者支援事業委託料 (県)	11,926,537	13,182,000
法人会計		6,763,485	7,095,118
合 計		37,242,293	40,228,900

(2) 支出

(単位：円)

区 分		令和 6 年度 決 算	令和 7 年度 予 算
公益事業会計 1 (犯罪被害者支援事業)		18,933,939	20,391,658
公益事業会計 2 (性暴力被害者支援事業)		11,926,537	13,182,000
法人会計		4,593,717	6,125,120
合 計		35,454,193	39,698,778

5 給与規程及び就業規程の改正 (令和 7 年 4 月 1 日付)

相談業務のより一層の充実を図るため、性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」に香川県職員を派遣。これに伴い、給与規程及び就業規程を改正したもの

6 役員の辞任及び就任

役員の辞任 3 人、就任 3 人、重任 9 人

7 犯罪被害相談員等の新規採用及び退職等

(1) 犯罪被害相談員の選任 3 人 (うち、1 人は香川県派遣職員)

(2) 援助事業に従事する職員の新規採用、退職、勤務形態の変更

ア 新規採用 6 人

イ 退職 8 人

ウ オリーブかがわ非常勤職員から本体センター非常勤職員へ変更 1 人

公安委員会 説明資料 No. 4	公安委員会の権限に属する事務に係る業務委託契約の専決 について	令和7年6月26日 警務部
---------------------	------------------------------------	------------------

報告事項

公安委員会の権限に属する事務のうち、令和7年度業務委託契約（生活安全部関係3件、刑事部関係1件、交通部関係14件）について、次のとおり専決したので報告する。

1 業務委託契約の概要

No	委託業務名	委託先	契約方法	契約金額(年間)	根拠
1	警備員指導教育責任者等講習業務	一般社団法人 香川県警備業協会	随意	304万8,000円	警備業法
2	風俗営業等の管理者講習及び風俗営業等の許可又は承認申請に対する現地調査業務	公益財団法人 香川県防犯協会連合会	随意	139万7,000円	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
3	技能講習業務	4 指定教習射撃場	随意	1 件 1 万2,000円 【執行見込額 54万円】	銃砲刀剣類所持等取締法
4	責任者講習業務	公益財団法人 香川県暴力追放運動推進センター	随意	155万5,390円	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律
5	安全運転管理者等講習業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	1,425万6,000円	道路交通法
6	道路交通情報提供に関する業務	公益財団法人 日本道路交通情報センター	随意	1,841万6,200円	〃
7	運転免許証更新等情報提供業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	1 件 26.4円 【執行見込額 567万3,835円】	〃
8	運転免許登録等業務	株式会社クリエナブキ	一般競争	3,622万8,588円	〃
9	運転免許更新時講習業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	6,078万円6,000円	〃
10	運転免許処分者等講習業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	4,125万円	〃
11	臨時高齢者講習等業務	一般財団法人 香川県交通安全協会	一般競争	1,931万6,000円	〃
12	指定自動車教習所職員講習業務	一般社団法人 香川県指定自動車学校協会	随意	296万8,608円	〃
13	仮運転免許試験補助及び仮運転免許証作成・交付補助等業務	県下16指定自動車教習所	随意	(仮免試験) 1 件 400.85円 (作成交付) 1 件 182.16円 【執行見込額 917万4,266円】	〃
14	原付講習業務	県下16指定自動車教習所	随意	1 件 4,725円 【執行見込額 378万9,450円】	〃
15	高齢者講習等業務	県下3 指定自動車教習所	随意	(高齢者講習_2 時間講習) 1 件 6,200円 (高齢者講習_1 時間講習) 1 件 2,610円 (認知機能検査) 1 件 1,020円 (運転技能検査) 1 件 3,580円 【執行見込額 3,642万3,240円】	〃
16	小豆島高齢者講習業務	県下3 指定自動車教習所	随意	高齢者講習 1 件 6,200円 【執行見込額 746万300円】	〃
17	運転免許取得時講習業務	県下3 指定自動車教習所	随意	大型車・中型車講習外8 種類 1 件 4,995円～2万7,360円 【執行見込額 40万9,050円】	〃
18	臨時高齢者講習等予約受付業務	株式会社クリエナブキ	一般競争	603万7,416円	〃

2 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年間）

報告事項

- 令和7年5月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会1件、警察2件
- 令和7年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会4件、警察12件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公 安 委 員 会	件 数	0	1	1	1	1								4
	前 年 比	±0	+1	±0	+1	+1								+3
警 察	件 数	0	2	3	5	2								12
	前 年 比	-1	+1	±0	+4	-6								-2

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会					警察				
	5 月		累 計			5 月		累 計		
	受理	処理	受理	処理	調査中	受理	処理	受理	処理	調査中
遺失・拾得届										
窓口・電話対応			1	1 (0)			1	1	1 (0)	
各種保護										
職務質問・検問									2 (2)	
110番対応・臨場									1 (1)	
各種相談									1 (1)	
少年補導										
被害届等										
告訴・告発										
捜査(逮捕、取調等)	1		1	2 (2)	1	1		5	6 (3)	2
交通指導取締り				1 (1)					1 (1)	
交通事故処理										
その他の		2	2	3 (1)		1	2	6	5 (2)	3
合 計	1	2	4	7 (4)	1	2	3	12	17 (10)	5

(注) 上記表中の()内の数字は、前年までの受理分で内数

3 主な感謝事例

- 体調不良者への対応、人倒れ事案の対応、交番勤務員によるゴミ拾い、事件対応 4件

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 6	第 27 回参議院議員通常選挙違反取締本部の設置 について	令和 7 年 6 月 26 日 刑 事 部
報告事項 6 月 23 日、警察本部及び県下 12 警察署に第 27 回参議院議員通常選挙違反取締本部を設置した。		
1 名称 第 27 回参議院議員通常選挙違反取締本部 2 設置箇所 警察本部及び県下 12 警察署 3 設置日時 令和 7 年 6 月 23 日（月） 午前 10 時（一斉に看板を掲出） 4 体制 警察本部：本部長を取締本部長とした 124 人体制 各警察署：警察署長を取締本部長とした体制 5 その他 取締本部設置に伴い、6 月 24 日（火）に臨時県下警察署長等会議を開催		

公 安 委 員 会 説明資料 No. 7	「サンポート高松トライアスロン 2025」の開催に伴う各種安全対策の実施について	令和 7 年 6 月 26 日 交 通 部
-------------------------	--	--------------------------

報告事項

7月6日、「サンポート高松トライアスロン 2025～瀬戸内国際体育祭～」の開催に伴い、サンポート高松周辺の高松市道、中央通り等において交通規制(車両通行禁止)を実施するとともに、主催者側と連携した各種安全対策を講じる。

1 大会概要等

(1) 大会概要

高松市サンポート地区の市道、国道 30 号(中央通り)等をコースとする一般レースを、下記の日程で開催する。

(2) 競技概要

日 時	区 分	競技内容	参加予定者数
7月6日(日) 7:00～11:30	一般レース (エイジ競技)	スイム 1.5km バイク 40.0km ラン 10.0km } 計 51.5km	約 500 人

(3) 主催者等

- 主催 サンポート高松トライアスロン大会実行委員会
- 共催 高松市

2 交通規制の概要

(1) 規制日時

7月6日(日)午前6時30分から午前11時30分までの間
(中央通り区間 午前6時30分から午前10時30分までの間)

(2) 規制区間(総延長 2,550m)

サンポート地区から中新町交差点までの国道、県道、市道

(3) 規制種別(警察署長の交通規制)

車両通行禁止(大会関係車両を除く。)

3 各種安全対策の概要

(1) 体制

警察官約 60 人、自主警備員約 280 人

(2) 交通規制の事前広報

チラシの新聞折込み、規制予告看板設置、沿道住民・企業・消防への個別周知等

(3) 関係機関との連絡調整

フェリー・バス等の公共輸送機関との事前調整、消防本部等との協議

(4) 雑踏事故防止対策

パトカー 4 台で編成した機動対策班による事故・事件発生への対応のほか、徒歩や自転車を活用した周辺警戒班等による沿道周辺の雑踏事故防止への対応